

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
該当するものを選択	該当するものを選択	選択又は入力	・関連するSDGs ・【現状と課題】 ・【施策の方向】 ・【基本方針】<施策目標> ・【主要事業】 関連するSDGs	・関連するSDGs、【現状と課題】、【施策の方向】、<施策目標>および【主要事業】について、見直し(追加・削除・修正)を行った箇所について内容を記入	・見直しを行った背景(社会情勢等)や指標等を修正する理由を記入		
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実		3, 11追加		1	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【現状と課題】	(消費者への情報提供等の充実)	2項目を1項目にまとめ、内容を修正	1	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【現状と課題】	(消費者の相談体制の充実)	2項目を1項目にまとめ、内容を修正	1	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【現状と課題】	(消費者教育の充実)	1項目追加し、内容を修正	1	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【基本方針】<施策目標>		基本方針の文言整理	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【基本方針】<施策目標>		指標「消費者相談後の満足度」の削除	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【基本方針】<施策目標>		指標「相談件数」を追加	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【基本方針】<施策目標>		指標「消費生活相談員のあっせん割合」を追加	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【基本方針】<施策目標>		指標「消費生活講座実施数」を「消費者教育の機会の充実と意識啓発」に変更し、目標を1つから3つに変更	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【施策の方向】	(1)消費者への情報提供等の充実	1項目追加し、内容を修正	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【施策の方向】	(2)消費者の相談体制の充実	内容を修正	2	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【施策の方向】	(3)消費者教育の充実	1項目追加し、内容を修正	3	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	I 安心して暮らせる環境づくり	6 消費生活の充実	【主要事業】	消費者行政事業	事業内容の修正	3	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会+A24:E35	II 生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	関連するSDGs	生涯を通じた健康づくり	・2, 3, 8, 17 追加	4	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【現状と課題】生涯を通じた健康づくり	タイトル及び説明内容の修正	健康づくりに着目し、健康寿命に加えて健康格差の縮小を実現目標に加えるとともに、1次予防の一層の取り組みと合わせて2次予防、3次予防の必要性について加えたため。	4	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【現状と課題】こころの健康づくり	タイトル及び説明内容の修正	国の計画に合わせ、「こころ」の表記をひらがなにするとともに、運動やバランスのとれた栄養、食生活に加えて睡眠、休養をこころの健康に欠かせない要素として加えたため。また、新たに自殺の要因としてうつ病があることを明記。	4	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【現状と課題】生涯を通じた健康を支える環境づくり	タイトル及び説明内容の修正	多様な組織が主体となって健康づくりを推進するとともに、組織間の連携、協働のためのネットワークの確立が必要となることを加えたため。	4	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【現状と課題】感染症対策と災害時健康対策	タイトルの修正及び説明内容の追加	災害発生時の健康被害防止策として、平時から町民への普及啓発と関係機関との連携体制構築の必要性を加えたため。	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【基本方針】<施策目標>健康寿命	目標値を男性81年、女性87年に上方修正	実績・見込みを踏まえ修正	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【基本方針】<施策目標>健康づくり事業協力点数	目標値を10か所に上方修正	実績・見込みを踏まえ修正	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【基本方針】<施策目標>保健推進員経験者数	目標値を85人に上方修正	実績・見込みを踏まえ修正	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【基本方針】<施策目標>定期予防接種率	「1歳6か月までの四種混合接種終了者割合」を「1歳までのBCG接種終了者割合」に修正	四種混合ワクチンの接種が終了したことから、新たにBCGの接種終了者割合を指標としたため。	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【基本方針】<施策目標>定期予防接種率	「1歳6か月までの麻しん・風しん接種終了者割合」を「2歳までの麻しん・風しん(1期)終了者割合」に修正	接種対象者の実態に合わせ修正	5	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【施策の方向】生涯を通じた健康づくり	説明内容の修正	各ライフステージ特有の健康づくりの推進及びライフコースアプローチの推進について加えたため。また、現行における環境づくりに関する説明は生涯を通じた健康を支える環境づくりへ移行。	6	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【施策の方向】こころの健康づくり	説明内容の追加	過度なストレスへの対応や社会との孤立防止について取り組むことを加えたため。また、休養、睡眠がもたらす作用について着目し、質の良い睡眠とこころの健康づくりについての普及啓発の取り組みを追加。	6	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【施策の方向】生涯を通じた健康を支える環境づくり	説明内容の追加	現行の「生涯を通じた健康づくり」から環境づくりに関する説明を移行したため。併せて、現状を踏まえ環境づくりを推進する団体にNPOを追加。	7	保健福祉課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【施策の方向】	感染症対策の充実と災害時健康対策	説明内容の追加	7	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	健康づくりでポイ活事業	削除	8	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	教育分野と協働の健康づくり事業	事業説明欄と担当課の修正	8	保健福祉課 教育未来課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	食育の支援事業	担当課の修正	8	保健福祉課 教育未来課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	ざぶーん館施設管理事業	新規追加	8	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	自殺予防対策事業	「自殺予防ゲートキーパー」の注釈の追加	8	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	1 健康づくりの充実	【主要事業】	災害への備え(健康分野)災害時健康対策	新規追加	9	保健福祉課 生活環境課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	関連するSDGs		・1, 2, 3, 5, 8, 10, 11 追加	9	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【基本方針】<施策目標>	今後もこの地域で子育てをしたいと思う親の割合	目標値を80%に上方修正	10	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【施策の方向】	(1)切れ間ない妊産婦・乳幼児への保健対策	説明内容の修正	10	保健福祉課 教育未来課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【施策の方向】	(2)子育てにかかる負担軽減策の充実	説明内容の修正	10	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【主要事業】	保健師による地区保健活動	事業説明欄の修正	10	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【主要事業】	こども家庭センターにおける一体的支援	事業説明欄と担当課の修正	10	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【主要事業】	特定不妊治療・不育症治療費助成事業	事業説明欄の修正	11	保健福祉課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	2 母子保健の充実	【主要事業】産後ケア事業、電子アプリを活用した子育て支援事業、あそび教室事業、妊産婦及び乳幼児健診等事業、新生児聴覚検査扶助事業	新規追加	聖籠町経営戦略推進プランの掲載事業であるため、主要事業として追加	11	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	関連するSDGs	・3, 8, 17 追加		11	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	【現状と課題】健診受診率の向上	文言修正		11	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	【現状と課題】保健指導の充実	説明内容の追加	生活習慣病への対策として、個別指導のみでなく地域や企業などと連携した取り組みの必要性について加えたため。	12	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	【基本方針】<施策目標>	胃がん検診受診率	目標値を60%に修正	12	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	【施策の方向】	保健指導の充実	説明内容の修正	13	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実	【主要事業】	健康教育	新規追加	13	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	3 成人保健・高齢者保健事業の充実		「死因上位の推移」の修正	最新データに修正	13	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	4 精神保健の充実	関連するSDGs		・1, 2, 3, 8, 10, 16, 17 追加	14	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	4 精神保健の充実	【現状と課題】	個別支援の充実	数値の修正	14	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	4 精神保健の充実	【基本方針】<施策目標>	相談延件数	指標の変更	15	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	4 精神保健の充実	【主要事業】	保健師による地区活動(再掲)	事業説明の修正	16	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	4 精神保健の充実	【主要事業】	精神疾患・生涯理解の普及啓発	追加	16	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	5 歯科保健の充実	関連するSDGs		・3, 8, 17 追加	16	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	5 歯科保健の充実	【現状と課題】 歯科保健サービスの充実	説明内容の追加	8020運動の推進の必要性について説明を加えたため。	16	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	5 歯科保健の充実	【基本方針】<施策目標> 8020運動を達成している者の割合	文言修正及び目標値を65%に上方修正	町の生涯歯科保健計画を踏まえ目標値を修正。	17	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	5 歯科保健の充実	【施策の方向】 歯科保健サービスの充実	文言修正		17	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	5 歯科保健の充実	【主要事業】 学校園における歯科保健事業	事業名、事業の説明欄の修正及び担当課の追加	現況に即した内容に修正	18	子ども教育課 教育未来課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	関連するSDGs	・3, 8, 11 追加		18	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	【現状と課題】 町の医療体制の充実	説明内容の修正	文章の意図が、より明確となるよう説明内容を修正したため。	18	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	【現状と課題】 下越圏域における救急医療、災害医療体制の確立	タイトル及び説明内容の修正	災害時の医療体制の構築について加えるとともに新発田地域、下越圏域という表現を下越圏域に統一したため。	18	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	【基本方針】<施策目標> かかりつけ医(内科)がある者の割合	目標値を80%に上方修正	実績・見込みを踏まえ修正	19	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	【施策の方向】 下越圏域における救急医療、災害医療体制の確立	説明内容の追加	新たに災害時の医療体制の構築についての説明を加えたため。	19	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	6 医療体制の確立	【主要事業】 災害時医療体制の構築	新規追加	施策の方向(2)に対応する事業の追加	20	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	関連するSDGs	3追加		20	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【現状と課題】 (国保税の収納率向上対策)	1項目修正	事務の負担軽減の記載について、収納率向上には関係ないため削除し、現状に合わせ修正(委員意見)	20	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【現状と課題】 (医療費の適正化対策)	1項目修正	直近のデータに修正	21	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【基本方針】<施策目標> 口座振替率	指標「口座振替率」の追加	収納率の向上に対する口座振替の推奨について追記したため、指標に追加	21	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【施策の方向】 (2)国保税の収納率向上対策	1項目修正	様々な費用決済サービスの導入を課題として明記したため修正	22	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【施策の方向】 (3)医療費の適正化対策	1項目修正	R6年度から脳ドック助成を開始したため修正	22	町民課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【主要事業】	人間ドック等助成事業	指標「総合健康診断助成事業」を「人間ドック等助成事業」に修正	22	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり	7 国民健康保険事業の充実	【主要事業】	脳ドック助成事業	指標「脳ドック助成事業」の追加	22	町民課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	関連するSDGs		・1, 2, 3, 10, 11, 17 追加	23	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【現状と課題】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の修正	23	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【現状と課題】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の修正	23	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【現状と課題】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の追加	23	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	福祉ボランティア数(個人)	目標値を40名に上方修正	24	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	聖籠さわやかクリーンサポート事業登録団体数	目標値を47団体に上方修正	24	ふるさと整備課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	図書館ボランティア登録人数	目標値を25人に下方修正	24	図書館
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	要支援者災害時避難方法検討率	文言修正及び目標値を70%に下方修正	24	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【施策の方向】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の修正	24	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【施策の方向】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の追加	24	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【施策の方向】	暮らしに充実感のあるまちづくりの推進	説明内容の追加	25	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【主要事業】	地域福祉計画の推進及び地域福祉活動計画との連携	事業内容・説明内容の修正	25	保健福祉課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	1 地域福祉の充実	【主要事業】	避難行動要支援者名簿等作成事業	新規追加	25	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	関連するSDGs		・1, 2, 3, 10, 11, 17 追加	25	
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【現状と課題】	(生きがい活動づくりの応援)	説明内容の追加	25	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【現状と課題】	(見守り・支援体制の強化)	説明内容の追加	25	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【現状と課題】	(介護予防の充実)	説明内容の追加	26	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【現状と課題】	(地域包括支援センターの充実)	説明内容の追加	26	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【基本方針】<施策目標>	介護認定率	目標値を16.8%に修正	26	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【基本方針】<施策目標>	地域のつどいの場の開催団体	指標の変更	26	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【基本方針】<施策目標>	認知症普及啓発事業の参加人数	指標の変更	26	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【施策の方向】	(1)生きがい活動づくりの応援	説明内容の追加	27	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【施策の方向】	(2)見守り・支援体制の強化	説明内容の追加	27	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【施策の方向】	(3)介護予防の充実	説明内容の追加	27	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【主要事業】	長寿応援給付金事業	新規追加	28	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【主要事業】	高齢者タクシー利用料金の助成	新規追加	28	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	2 高齢者福祉及び介護予防の充実	【主要事業】	通所型サービスC事業	新規追加	28	長寿支援課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	関連するSDGs		・1, 3, 8, 10, 11, 17 追加	29	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【現状と課題】健康で自立した生活を実現するための体制整備	文言修正		29	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	障がい福祉サービス	目標値を50.0%に上方修正	30	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	地域生活支援事業利用率	算出方法及び目標値の修正	30	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【基本方針】<施策目標>	障がい児通所支援事業利用率	目標値を55.0%に上方修正	30	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【施策の方向】	(2)健康で自立した生活を実現するための体制整備	説明内容の修正	30	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【施策の方向】	(2)健康で自立した生活を実現するための体制整備	説明内容の修正	31	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【施策の方向】	(2)健康で自立した生活を実現するための体制整備	説明内容の追加	31	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【施策の方向】	(3)自立と社会参加への支援	説明内容の修正	31	保健福祉課
第2章誰もが幸せに暮らせる社会の実現	Ⅲ幸せに暮らせる福祉のまちづくり	3 障がい者福祉の充実	【主要事業】	成年後見人制度利用支援事業	新規追加	32	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	関連するSDGs		・4,11,17 追加	33	
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【現状と課題】	基盤組織の体制強化	説明内容の修正	33	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【現状と課題】	基盤組織の体制強化	現状を踏まえた記載に変更	33	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【現状と課題】	地域とともにある学校づくりの推進	説明内容の修正	33	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【現状と課題】	地域とともにある学校づくりの推進	現状を踏まえた記載に変更	33	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【基本方針】<施策目標>		指標の変更	33	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【基本方針】<施策目標>	学校運営協議会開催割合	学校運営協議会の開催状況を示す指標の追加	33	教育未来課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【施策の方向】	(1)基盤組織の体制強化	今後の目指すべき方向の拡大を明記	34	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【施策の方向】	(1)基盤組織の体制強化	「学校」の追記	34	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【施策の方向】	(2)地域とともにある学校づくりの推進	文言整理でコミュニティ・スクールを説明する(学校運営協議会制度)という関係を整理。	34	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【主要事業】	学校運営協議会運営事業	新規追加	34	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	1 協働体制の構築	【主要事業】	地域学校協働本部事業	新規追加	34	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	関連するSDGs		4, 11, 17の追加	34	
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【現状と課題】	(地域交流棟を軸とした展開)	現状に合わせて名称や年度等の修正	35	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【現状と課題】	(地域人材・資源の活用)	人材確保が課題であることを追記。	35	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【基本方針】<施策目標>		幼稚園の追加	35	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【基本方針】<施策目標>		指標の修正	35	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【基本方針】<施策目標>	学校給食等への地産地消率	目標値を45%に下方修正	35	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【基本方針】<施策目標>	食育を通じた交流事業実施数(農産物)	目標値を修正	35	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【施策の方向】	(1)地域交流棟を軸とした展開	文言修正	36	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【施策の方向】	(2)地域人材・資源の活用	現状に合わせて事業の位置づけの修正	36	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【主要事業】	地域学校協働本部事業(再掲)及び生涯学習施設維持管理事業	追記	36	社会教育課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【主要事業】 小学校における「ふるさと大好き講座」の実施	新規追加	担当課の変更と事業説明の整理。	36	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	2 学校の中の地域づくり	【主要事業】 食育の支援事業	担当課、事業の説明の修正	現状に合わせて、文言の整理を行った。	36	保健福祉課 教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用		2 学校の中の地域づくりとの差別化を図るため項目名を「3社会の教育力の活用」⇒「3 教育力を高める協働体制」と変更。	10/14 委員から「項目名がまぎらわしく、学校現場によりすぎた解釈となっている」との指摘を受ける。	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【現状と課題】 (専門機関との連携)	現状を踏まえて修正	子どもに課題を解決する能力を身に付けることの重要性和研修機会の確保を明記	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【現状と課題】 (学校における働き方改革の推進)	現状を踏まえて修正	子どもの抱える困難さが多様化、複雑化していること、学校の働き方改革の推進を明記	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【基本方針】<施策目標>	文言整理	負担軽減よりも、子どもと向き合う時間を確保することや効果的な教育を行うことを重視していることを明記	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【基本方針】<施策目標> 教員の月平均超過勤務時間	教員の働き方改革度を示す指標の修正	教員の延べ数で指標としていたが、国の方針に従い平均超過勤務時間を指標として変更。	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【施策の方向】 (1)専門機関との連携	文言整理	よりよい教育の実現の重要性を強調。	37	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【施策の方向】 (2)学校における働き方改革の推進	文言整理	国の表現や現状に合わせて修正。	38	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【施策の方向】 (2) 学校における働き方改革の推進	施策の追加	子どもたちがスポーツ、文化芸術活動に継続して親しむことができるようにするため必要であるため。	38	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【施策の方向】 (2) 学校における働き方改革の推進	スクールガードリーダーに注釈をつける。	専門用語で分かりづらいとの指摘を受けたため。	38	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【主要事業】 ・学校支援事業 ・教育環境整備事業	担当課の変更と事業内容の説明の文言整理	子ども教育課より教育未来課への担当変更と現状に合わせた文言整理。	38	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	I 学校・家庭・地域の協働	3 教育の充実に向けた社会の力の活用	【主要事業】 中学校部活動の体制構築事業	事業名と事業説明の修正 担当課変更	現状に合わせた文言整理	38	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	関連するSDGs	4, 9の追加		39	
第3章未来を創る子どもの育成	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【現状と課題】 (1人1台のICT機器の活用)	現状と今後の方向性を踏まえた文言整理	端末の故障時における予備機の確保について明記。	39	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	II 情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【現状と課題】 (情報活用能力の向上)	「プログラミング教育の促進」から「情報活用能力の向上」へ変更	国の次期学習指導要領の方向性を示した論点整理を踏まえ、プログラミング教育という限定的な表現から情報活用能力全体の向上を目指すための修正。	39	教育未来課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	目的を冒頭に追記	端末の活用を何のために行うのかについて追記。	39	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	指標追加 ・PC等のICT機器を毎日使用する割合 ・PC等のICT機器で文章を作成できるという割合	ICT機器の活用度合いだけでなく、技能習熟度を示す指標を追加。	40	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	プログラミングに対する興味関心の高まりの割合	プログラミングが楽しい・好きの割合を興味関心の高まりと変更。	40	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【施策の方向】	(1)1人1台のICT機器の活用	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正 教職員のICTリテラシーの向上の支援と予備機整備を含むICT環境の充実を明記。	40	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【施策の方向】	(2)情報活用能力の向上	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正 プログラミング教育に限定せず、情報活用能力全般の向上に拡大し、外部人材の活用を明記。	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【主要事業】	学校情報管理事業	事業名及び事業の説明欄の修正 経営戦略対象事業のため政策評価シートの記載内容と統一	41	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【主要事業】	教育環境整備事業	文言の整理 子ども教育課から教育未来課への変更と説明内容は政策評価シートに一致させた。	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【主要事業】	プログラミング教育事業	追加 施策の方向(2)に対応する主要事業の追加	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	1 科学技術の進展に対応できる力の伸長	【主要事業】	タイピングコンテスト事業	新規追加 ICT技能向上の一環としての主要事業の追加。	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	関連するSDGs	4を追加		41	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【現状と課題】	(英語によるコミュニケーション活動を推進する環境整備)	(コミュニケーション活動を支える教材・教具の整備)と(外国人とのコミュニケーションの場の設定)からの変更 英語の明記と教材教具の整備だけでなく、ALTの派遣を含む環境整備全体へ拡大。	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【現状と課題】	(英語によるコミュニケーション活動を推進する環境整備)	文言の整理 ALTの配置を含むコミュニケーションの場の提供全体へ拡大を明記するため。	41	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【現状と課題】	(地域や町に関する知識・理解の獲得)	文言の整理 地域について学ぶ内容の具体化と地域教育プログラムの充実を明記。	42	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【現状と課題】	(英語力の確認・挑戦)	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正 補助事業の周知と申請方法の改善を明記	42	教育未来課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	ふるさとについて学ぶ場の創出を明記	42	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	英語上達意欲に対する肯定的評価の割合	イングリッシュキャンプの参加者数から修正	42	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	英検3級レベル以上の割合	英検3級合格者から変更	42	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【基本方針】<施策目標>	英語検定料補助の申請者数	新規追加	42	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【施策の方向】	(1)英語によるコミュニケーション活動を推進する環境整備	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正 ALTの配置を含むコミュニケーションの場の提供全体へ拡大を明記するため。	43	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【施策の方向】	(2)地域や町に関する知識・理解の獲得	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正 地域への愛着をベースとしてコミュニケーションを図ることの明記。	43	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【主要事業】	英語教育事業	担当課の変更と事業内容の説明の文言整理	43	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	2 世界とつながる力の伸長	【主要事業】	小学校における「ふるさとだいき講座」の実施事業	新規追加 (2)地域や町に関する知識・理解の獲得に関する事業として追加する	43	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画			「貢献意欲の醸成」から「子どもたちの主体的な社会参画」へ変更	43	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	関連するSDGs		4, 11の追加	43	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【現状と課題】	(指導サポートの充実)と(社会貢献活動の参加促進)	指導サポートの充実と社会貢献活動の参加促進から「地域教育プログラム充実」と「こどもの意見を反映させる受け皿の整備」へ変更	44	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【現状と課題】	(地域教育プログラムの充実)	新規追加	44	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【現状と課題】	(子どもの意見を反映させる受け皿の整備)	新規追加	44	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【基本方針】<施策目標>	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	国の論点整理を踏まえ、よりよい社会の在り方を求めて考え、主体的に社会参画するために必要な柱二つを明記	44	教育未来課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【基本方針】<施策目標>	地域の行事に参加している割合	削除	全国学力学習状況調査の質問項目から削除されたため。	44	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【基本方針】<施策目標>	人の役に立つ人間になりたいと思う割合	算出方法の変更	断定的肯定回答から肯定肯定的回答の割合へ変更	44	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【施策の方向】	(1)地域教育プログラムの充実 (2)子供の意見を反映させる受け皿の整備	現状と今後の方向性を踏まえた内容に修正		45	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	3 子どもたちの主体的な社会参画	【主要事業】	学校支援事業	担当課の変更と事業内容の説明の文言整理	子ども教育課から教育未来課へ政策評価シートにそろえた説明へ変更	45	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供			「学力・学習状況の向上から多様な子どもたちへの深い学びの提供」へ	国の論点整理から学力の捉え方の変化を踏まえた変更	45	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	関連するSDGs		4, 11の追加		45	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【現状と課題】	確かな学力の定着を目指す教育の充実	確かな学力の定着を目指す教育の充実を、「主体的・対話的で深い学びの実装」と「多様性の包摂」へ	国の「論点整理」から学力の捉え方の変化を踏まえた変更	45	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【現状と課題】	(主体的・対話的で深い学びの実装)	新規追加	国の論点整理から次期学習指導要領の方向性を踏まえた変更	45	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【現状と課題】	(多様性の包摂)	新規追加	国の論点整理から次期学習指導要領の方向性を踏まえた変更	46	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【基本方針】<施策目標>		文言修正	生活習慣に係る表現を削除し、学ぶ力の伸長として全体に関わる表現に変更	46	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【基本方針】<施策目標>		全国標準に照らして客観的に算出された数値から学ぶ力の伸長度を伸ばす指標に変更	CRTの結果から全国学調の「自分で学び方を工夫している」という質問項目に肯定的回答をした割合へ。学力の一部での評価ではなく、学ぶ意欲の実感について指標とする。	46	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【施策の方向】	(1)主体的・対話的で深い学びの実装	新規追加	国の論点整理から次期学習指導要領の方向性を踏まえた変更	47	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【施策の方向】	(2)多様性の包摂	新規追加	国の論点整理から次期学習指導要領の方向性を踏まえた変更	47	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【主要事業】	指導主事訪問事業、学校支援事業	担当課と事業名の変更	子ども教育課から教育未来課へ。現状と今後の方向性を踏まえた事業名へ変更。	47	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅱ情報化社会を切り拓く子どもの育成	4 多様な子どもたちへの深い学びの提供	【主要事業】	学古堂事業	新規追加	令和5年から開始している中学生の個別学習を支援する事業について追加	47	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	関連するSDGs		4,11 追加		48	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	【現状と課題】 (学びを支える教育環境の充実)	説明内容の追加	老朽化が進んだことにより、施設を健全な状態を保つために大規模改修だけでなく、改築も検討する必要があることから。	48	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	【現状と課題】 (学びを支える教育環境の充実)	図書館建築年の追加、建築からの経過年数の修正並びに文言修正	図書館の建築年を明記し、実績に合わせた文言修正を行うため。	48	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	1 施設の経年劣化等への対応	【主要事業】	・小・中学校維持管理事業 ・小・中学校施設環境整備事業	事業名及び事業の説明欄の修正	49	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応			項目の「児童生徒」を「子どもたち」へ変更	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	関連するSDGs		4を追加	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【現状と課題】	(特別な支援を必要とする子どもたちへの支援)	新規追加	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【現状と課題】	(不登校や虐待等の状況にある児童生徒への支援)	不登校や不登校傾向の状況にある子どもたちへの支援へ変更	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【現状と課題】	(いじめ防止・対策)	新規追加	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【基本方針】<施策目標>		文言の修正	50	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【基本方針】<施策目標>	・教育支援センター「フレンドルーム」開設割合 ・校内支援センターの設置状況	不登校児童生徒の割合の指標を変更	51	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【施策の方向】	(1)特別な支援を必要とする子どもたちへの支援	文言の整理	51	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【施策の方向】	(3)いじめ防止・対策	新規追加	51	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	2 支援を必要とする子どもたちへの対応	【主要事業】	・特別支援教育事業 ・教育支援センター運営事業	担当課と事業名、事業説明の変更	52	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	関連するSDGs		4,11 追加	52	

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【現状と課題】(安全確保のための環境整備・充実)	説明内容の追加	防犯カメラの整備及び今後の方針について追加。	52	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【現状と課題】(環境衛生対策(感染症対策等への対応))	文言の整理	新型コロナウイルス感染症が2023年5月に5類感染症へ移行したことなどによる文言整理。	52	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【現状と課題】(安全教育の推進)	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	安全体制強化のためのスクールガードリーダーの配置や新潟県防災教育プログラムの実施を明記	52	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【基本方針】<施策目標>	防犯カメラ稼働日数	指標の変更	53	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【基本方針】<施策目標>	スクールガードリーダー巡回日数	新規追加	53	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【施策の方向】	(3)安全教育の推進	1項目新規追加	53	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【主要事業】	防犯施設維持管理等事業	事業名の変更	54	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【主要事業】	安全安心推進事業	新規追加	54	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅲ教育環境の整備・充実	3 学校内外での安全確保への対応	【主要事業】	感染症拡大防止事業	削除	54	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【施策の方向】	多様な保育ニーズへの対応	「幼児教育・保育の充実」、「子育て環境の整備」の2つに分割	55	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	関連するSDGs		1, 3,4,10,11 追加	55	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【現状と課題】	(ニーズに対応した子育て支援)	削除し、施策の方向「2 子育て環境の整備」(子育て支援策の充実、放課後児童対策)に追加	55	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【現状と課題】	(子育てシステムの充実)	タイトル(子育てシステムの再構築)の変更、説明内容の変更。	55	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【現状と課題】	(幼児教育の充実)	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	55	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【基本方針】<施策目標>		現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	56	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【基本方針】<施策目標>	保育所等における待機児童数	文言の修正	56	子ども教育課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【基本方針】<施策目標> 幼児教育センター主催の研修回数	指標の変更	幼児教育センター主催の研修回数による幼児教育の専門性の育成を示す指標に変更	56	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【施策の方向】(子育てシステムの再構築)	(子育てシステムの充実)に変更。説明内容の追記。	現状にあわせ、町保育士の民間認定こども園への派遣に関すること等を追加。	56	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【施策の方向】(幼児教育の充実)	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	架け橋期カリキュラムなど今後の方向性を明記	57	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【主要事業】子育てシステム支援事業	文言の修正		57	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【主要事業】こども園等運営事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。	57	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	1 幼児教育・保育の充実	【主要事業】幼児教育の質向上事業	担当課と事業名、事業説明の変更	子ども教育課から教育未来課へ。政策評価シートの事業名に統一	57	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	関連するSDGs	1, 3,4,10,11 追加		57	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【現状と課題】(子育て支援策の充実)	新規追加	将来的に町の年少人口が減少することから、子育て支援策を拡充し、子育て世帯に選ばれる地域を目指す必要があるため。	57	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【現状と課題】(放課後児童対策)	新規追加	「ニーズに合わせた子育て支援」の中から独立させ、追加。	58	教育未来課 子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【現状と課題】(屋内遊び場施設の整備)	新規追加	屋内遊び場を求める声が多く寄せられており、早期の施設整備が求められているため。	58	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【基本方針】<施策目標> 子育てしやすい町だと思ふ保護者の割合	新規追加	【現状と課題】(子育て支援策の充実)に係る指標が必要なため。	58	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【基本方針】<施策目標> 児童クラブにおける待機児童数	新規追加	【現状と課題】(放課後児童対策)に係る指標が必要なため。	58	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【基本方針】<施策目標> 屋内遊び場入場数	新規追加	【現状と課題】(屋内遊び場施設の整備)に係る指標が必要なため。	59	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【施策の方向】(1)子育て支援策の充実	新規追加	将来的に町の年少人口が減少することから、子育て支援策を拡充し、子育て世帯に選ばれる地域を目指す必要があるため。	59	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【施策の方向】(2)放課後児童対策	新規追加	ニーズに合わせた子育て支援の中から独立させ、内容を修正し追加。	59	教育未来課 子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【施策の方向】(3)屋内遊び場施設の整備	新規追加	屋内遊び場を求める声が多くなるため、早期の施設整備が求められているため。	59	子ども教育課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】子ども・子育て支援事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。	59	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】健やか子育て支援事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。	59	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】給食費助成事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。	59	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】放課後子ども教室運営事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。 令和5年9月より開始	59	教育未来課 社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】児童クラブ運営事業	新規追加	経営戦略対象事業のため。	60	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】屋内遊び場施設整備事業	新規追加	屋内遊び場を求める声が多く寄せられており、早期の施設整備が求められているため。	60	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】保健師による地区保健活動(再掲)	新規追加	「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】こども家庭センターにおける一体的支援(再掲)	新規追加	屋内遊び場に関わる事業として、「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課 教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】妊産婦・子ども医療費助成事業(再掲)	新規追加	「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】産後ケア事業(再掲)	新規追加	「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】電子アプリを活用した子育て支援事業(再掲)	新規追加	「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	2 子育て環境の整備	【主要事業】あそび教室事業(再掲)	新規追加	「第2章Ⅱ生涯健康に暮らせるまちづくり編 2 母子保健の充実」の主要事業の中で「子育て環境の整備」に該当する事業を再掲として追加するもの。	60	保健福祉課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応		「児童虐待への対応」から「子育てにかかわる相談対応」に変更		61	教育未来課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	関連するSDGs		3, 4, 10を追加	61	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【現状と課題】	(こども家庭センターの機能強化)	項目名を「町こども家庭相談センターの機能強化」から「こども家庭センターの機能強化」に変更	61	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【現状と課題】	(こども家庭センターの機能強化)	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	61	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【基本方針】<施策目標>		現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	61	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【基本方針】<施策目標>	・連携する関係機関数 ・こどもソーシャルワーカーの研修数	指標の変更	61	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【施策の方向】	(1)こども家庭センターの機能強化	現状と今後の方向性を踏まえた文言に修正	62	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	3 子育てに関わる相談対応	【主要事業】		担当課と事業名の変更	62	教育未来課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	4 就学支援体制の充実		3 就学支援体制の充実	「3」⇒「4」に変更。	62	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	4 就学支援体制の充実	関連するSDGs		1,4,10 追加	62	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	4 就学支援体制の充実	【現状と課題】	(就学援助)	説明内容の追加。	63	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅳ安心して子育てできる町	4 就学支援体制の充実	【現状と課題】	(育英資金貸与)	文言の修正。	63	子ども教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅴ人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	関連するSDGs		4,11 追加	65	
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅴ人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【現状と課題】	(生涯学習の推進)	文言の修正	65	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅴ人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【現状と課題】	(図書館の充実)	項目の追加	65	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	Ⅴ人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【現状と課題】	(図書館の充実)	中高生の読書離れ対策についての文言整理	65	図書館

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【現状と課題】 (図書館の充実)	項目の追加	令和6年度に移動図書館車を小型トラック型から軽トラック型に変更し積載量が減少したが、選書の工夫などにより、読書環境の維持・拡充が必要なため。	65	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【基本方針】<施策目標>	講座参加者数(延べ)	「生涯学習活動団体数」から変更	66	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【基本方針】<施策目標>	人口一人当たりの貸出点数	目標値を10点に下方修正	66	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【施策の方向】	(1) 生涯学習の推進	項目の修正	66	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【施策の方向】	(2) 図書館の充実	・「こども園や小中学校と連携し」を「学校園と連携し」に修正	67	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【施策の方向】	(2) 図書館の充実	「聖籠町子ども読書活動推進計画」を「聖籠町子ども読書活動推進計画」に修正	67	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【施策の方向】	(2) 図書館の充実	「町民の利用機会を広げます。」を追加	67	図書館
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	1 生涯学習の展開	【主要事業】	効果的な情報発信	新規追加	67	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	2 青少年健全育成の推進	関連するSDGs		4, 11の追加	67	
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	2 青少年健全育成の推進	【現状と課題】	(健全育成体制の充実)	文言の修正	68	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	2 青少年健全育成の推進	【基本方針】<施策目標>		文言の修正	68	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	2 青少年健全育成の推進	【施策の方向】	(1) 健全育成体制の充実	文言の修正	68	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	関連するSDGs		・4,11 追加	69	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	【現状と課題】	(文化の創造・遺産の保存)	文言の修正	69	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	【基本方針】<施策目標>		文言の修正	70	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	【基本方針】<施策目標>	文化会館事業の来場者数	目標値を6,800人に上方修正	70	社会教育課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	【基本方針】<施策目標>	民俗資料館等利用者数	算出方法の変更、目標値を650人に上方修正	70	社会教育課

第5次聖籠町総合計画 後期基本計画 変更項目一覧

部会名	第2部会(福祉+教育・文化)
-----	----------------

将来像	施策の大綱	施策の方向	項目	見直しを行った内容	見直しの背景・理由	頁	担当課
第3章未来を創る子どもの育成	V人生100年時代の学び	3 文化の振興	【施策の方向】	施策の文言修正	現状と今後の方向性を踏まえ、分かりやすい文言に修正	70	社会教育課